

患者エリアに入られる関係者の方へ

令和 6 年 5 月 1 日
病院長

当院の基本理念は、小児の「こころ」から「からだ」に至る高度・専門及び急性期医療を提供するとともに、胎児期から思春期・成人期まで総合的な成育医療を提供し、都における小児医療の拠点としての役割を果たすことです。

当院は、小児の専門医療施設で、感染症に弱い患者さんを含むたくさんの方が治療を受けています。病院で働く職員、病院を訪問する医療関係者の皆さんには、患者さんに感染症をうつさないために、下記の対応をお願いしています。

ワクチン接種を完了していない等、基準を満たさない場合は、原則、患者エリア（外来、入院病棟）には入れません。ワクチンの接種不適応者等にあたる場合は、事前にご相談ください。

患者エリアに立ち入らない場合は、この限りではありません。

1. 1 日のみの見学の場合
「院内見学者チェックシート」*に記入をしてください。
2. 2 日以上の場合
①麻疹、②風疹、③水痘、④おたふくかぜの予防接種記録または抗体価結果、胸部レントゲン結果の提出が必要です。基準を満たさない場合は、ワクチンの追加接種をお願いします。
⑤インフルエンザワクチン（12 月～3 月）は、患者エリアに入られる時点での、国内で接種可能な最新の接種をお願いします。
3. 7 日以上、または継続して患者エリアへの立ち入りを予定している場合
上記に加え⑥B 型肝炎ワクチン、⑦百日咳ワクチンが接種されている必要があります。
*当院で就業される方、継続して立ち入りを予定している方は、上記 7 種類のワクチン接種をお願いします。

- 1 日のみの見学者は、「院内見学者チェックシート」*を記入し、当日、受け入れの部署の担当者に提出してください。チェックフローを参照し、基準を満たしているか確認してから、来院してください。
- 2 日以上、患者エリアに入られる方は、「職員および実習・見学者(2 日以上)の感染症申告書」**の該当項目を記載してください。必要に応じて、ワクチン接種記録、抗体価検査結果、胸部レントゲン結果の提出も必要となります。麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体価の測定方法は、抗体価の検査基準表に記載されている項目で行ってください。
「職員および実習・見学者(2 日以上)の感染症申告書」**は、事前の提出が必要です。提出方法については、総務課までお問い合わせください。

必要書類は、ホームページよりダウンロードし、ご記入ください。

「院内見学者チェックシート」*は、B1 階の防災センター、医局秘書室で、当日の入手も可能です。ご不明な点は、受け入れ部署の担当者を通じて、総務課までお問い合わせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
小児総合医療センター 総務課 内線（3416）